# 5 農林水産業費

## 1 農業費　　1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P.175

**2501　機構集積支援事業に要する経費　1,330,000 円（1,084,000 円）**

[国･県 1,032,000 円　その他 2,000 円　一財 296,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県補:農地集積･集約化対策推進交付金 1,032,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 2,000 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

遊休農地の現地調査及び有効利用に係る意向調査並びに農地所有者等の意向調査の実施。

| | |
|---|---|
| 会計年度任用職員報酬 1 人 | 588,000 円 |
| 雇用保険料 | 6,000 円 |
| 会計年度任用職員費用弁償 1 人 | 57,000 円 |
| 消耗品費 | 18,000 円 |
| 通信運搬費 | 365,000 円 |
| タブレット(地図情報システム)使用料 | 296,000 円 |

## 1 農業費　　3 農業振興費

[担当：農政課] P.176

**2001　農業振興に要する経費　20,885,000 円（16,553,000 円）**

[国･県 5,749,000 円　一財 15,136,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県補:農業経営基盤強化資金利子助成補助金 40,000 円]

[県補:環境保全型農業直接支払交付金 1,190,000 円]

[県補:農業次世代人材投資資金 4,518,000 円]

[県委:家畜伝染病予防事務交付金 1,000 円]

○ 目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図り、地域における農業経営の安定と活性化を目指す。

○ 内容

農業団体や各種協議会等に対する補助等及び認定農業者が農業経営安定化のために借り入れた資金に対する利子補給、地域の担い手として新規就農者や規模拡大を図る農家及び環境保全に効果の高い営農活動に対して交付金を支払う。また、農業公社が実施する事業を円滑に推進するために農業公社事業円滑化補助金を交付する。

[担当：農政課] P.179

**4401　水田農業構造改革対策に要する経費　62,666,000 円（65,065,000 円）**

[国･県 5,739,000 円　一財 56,927,000 円]
＊ 特財積算根拠
[県補:経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,739,000 円]
○ 目的
米の需給環境は依然として過剰基調にあり、米価低迷が続いているが、カロリーベースでの食料自給率は約 37%と諸外国と比較しても極めて低い水準にある。こうした現状からの脱却には、農家の収入の安定化と余剰水田等を活用した自給力の向上に寄与する作物の推進が必要である。そのため、国では「経営所得安定対策」を積極的に推進している。この政策を踏まえながら、地域の特性や実情に則した独自の補助事業を効果的に実施することで、米生産数量目標の達成に取り組むとともに、農業の活性化、効率的な農地利用、遊休農地の解消等を図る。
○ 内容
≪令和 3 年産米生産数量目標等≫

| | |
|---|---|
| 生産数量目標配分 | 7,078 t |
| 水稲作付面積換算 | 1,348ha(基準単収 525kg 換算) |
| 配分農家数 | 1,929 戸 |

≪補助金等≫

| 補　助　金 | 予　算　額 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 水田農業転作等実施補助金 | 52,291,000 円 | 米生産数量を達成し、転作を実施した農家への補助 |
| 水田農業推進センター活動事業費補助金 | 200,000 円 | 取手市生産調整推進センターへの活動費補助 |
| 県経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 | 5,739,000 円 | 取手市農業再生協議会への事業費補助 |
| 水田農業転作等推進事業負担金 | 4,291,000 円 | 茨城みなみ農業協同組合への事業負担金 |

## 1 農業費　　4 農地費

**[担当：農政課] P.179**

**2001　土地改良事業に要する経費　45,086,000 円（45,941,000 円）**

[国･県 4,391,000 円　地方債 11,100,000 円　一財 29,595,000 円]
＊ 特財積算根拠
[県補:湛水防除施設等管理費補助金 183,000 円]
[県補:多面的機能支払交付金 4,208,000 円]
[市債:災害関連事業債(地盤沈下対策分) 4,050,000 円×90%≒3,600,000 円]
[市債:土地改良事業債 10,000,000 円×75%≒7,500,000 円]
(1)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】
○ 目的
福岡堰土地改良区管内の用水路が不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良が起こっているため改修を実施している。川通用水路、寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を改修している小貝東部 2 期地区は令和 6 年度改修完了予定。また、谷井田落排水路、鐘打落排水路等を改修している福岡堰 4 期地区は令和 4 年

度改修完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

・事業費負担金 4,050,000 円(工事費)

| 事　　業 | 実 施 箇 所 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 地盤沈下対策事業<br>小貝東部 2 期地区 | つくばみらい市管内<br>（川通用水路、谷井田用水路） | 用水路改修 L=1,400m<br>（全体 L=19,979m） |
| 地盤沈下対策事業<br>福岡堰 4 期地区 | つくばみらい市管内<br>（谷井田落排水路、鐘打落排水路） | 排水路改修 L=460m<br>（全体 L=7,937m） |

(2)守谷土地改良施設維持管理最適化事業負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

下高井排水機場施設の設備(除塵機・水平コンベア・操作盤・樋管スライドゲート・開閉装置)が老朽化し支障が生じている。排水機場施設の整備を改修することにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

各市の負担割合は、守谷市 52.63%、取手市 40.94%、つくばみらい市 6.43%の割合で下高井排水機場施設の設備更新を実施する。守谷土地改良施設維持管理最適化事業期間は、令和 3 年度から令和 7 年度において工事を実施する。

・事業費負担金 336,000 円(工事費)

| 事　　業 | 実 施 箇 所 | 内　　容 |
|---|---|---|
| 守谷土地改良施設<br>維持管理最適化事業 | 取手市域及び守谷市域 | 下高井排水機場施設の設備<br>(除塵機・水平コンベア・操作盤・樋管スライドゲート・開閉装置) |

(3)山王西部地区用排水路改修工事負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、平成 16～22 年度に集落地域整備統合補助事業により担い手の育成を目的に区画整理事業を行った区域であるが、土堀水路であるため担い手等の高齢化に伴い水路機能の維持管理が困難な状況のため、生産者の労力軽減を図り、営農意欲を向上させることを目的とする。

○ 内容

山王西部地区内の小用水(土堀水路)総延長 L=190.30m について改修工事を実施する。

・事業費負担金 10,000,000 円(工事費)

(4)小文間パイプライン整備負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

当地区における小用水路は土掘水路であり、地形的に中だるみを生じており、毎年の用水不足が生じているため改修工事を行うものである。これにより農業用水の反復利用と労力の軽減を図り、生産者の営農意欲を向上させることを目的とする。

○ 内容

小文間地区パイプライン整備事業の一環として行い、小用水への吐出し口までの整備に合わせ小用水(土堀水路総延長 L=625m)の改修工事を実施する。

・事業費負担金 1,980,000 円(工事費)

(5)中内地区排水路整備工事負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

連絡排水路の素掘り部分をコンクリート側溝に改修することにより、機能性の向上とともに管理上の負担軽減を図ることを目的とする。

○ 内容

中内地内の連絡排水路(総延長 L=150m)の改修工事を実施する。排水路整備期間は、令和3年度から令和4年度において工事を実施する。

・事業費負担金 1,969,000 円(工事費)

(6)多面的機能支払交付金

○ 目的

農業者又は農業者及び地域住民等で構成された組織が行う農地・水路・農道等の保全管理、農業施設の長寿命化を図る活動に対しての支援を目的とする。

○ 内容

市之代・貝塚・上高井・下高井地区、上萱場地区、浜田地区、神住地区が実施する基礎的保全管理活動(田・畑の草刈、水路泥上げ等　面積 18,720a)に対し交付する。

交付単価　(田)3,000 円/10a、(畑)2,000 円/10a

負担割合　国 1/2　県 1/4　市 1/4

・事業交付金 5,612,000 円